



スポット型サービスのご案内

❖ サービス概要

お客様に必要性が生じたときに、隔地^{*1}または実地^{*1}で技術相談・指導・支援を行うサービスです。

秘密保持契約（NDA）は締結しませんが、当社公式ウェブサイトに掲載した「秘密保持および個人情報保護に関する誓約」を遵守します。

❖ サービス料金

サービス名	サービス料金
スポット技術相談 (隔地)	サービス料 ^{*2} [税込 3,025 円/稼働時間 15 分]
スポット技術相談 (実地)	サービス料 ^{*2} [税込 3,300 円/稼働時間 15 分] + 出張料 ^{*3} [税込 1,650 円/移動時間 15 分] + 交通費 ^{*4} [実費] + 宿泊費 ^{*5} [実費]

❖ サービスの流れ

Step1 お問い合わせ

まずはお電話、電子メール、または当社公式ウェブサイトのメールフォームからお問い合わせください。

電話、または電子メールにて、お客様のご相談内容などをヒアリングさせていただき、当社がお力になれるかどうかをご返事いたします。

なお、ご相談内容を正しく理解するために、ヒアリングは複数回になる場合があります。

併せて、Step3（技術相談・指導・支援）の日時・場所などを設定いたします。

Step1 で費用は発生いたしません。



Step2 お見積り

当社より、電子メールにて御見積書をご提示いたします。

御見積書をお客様内で検討の後、サービス発注のご意思を電子メールにてご返信いただきます。

Step2 で費用は発生いたしません。



Step3 技術相談・指導・支援

御見積書および発注メールに基づき、隔地^{*1}または実地^{*1}で技術相談・指導・支援を行います。

なお、技術相談の回答を得るために調査を伴う場合は、調査及び回答文書作成に要する時間も稼働時間に含みます。

お見積り金額を 10%以上超過する場合には、事前にお客様のご意思を確認し、同意を得るものといたします。



Step4 ご請求

実際の稼働時間をベースに、月末締めでお客様にご請求書を発行いたします。

*1 「実地」と「隔地」（稼働場所）について

1. 「実地」と「隔地」の定義は、次の通りです。
 - 実地：当社オフィス以外のお客様指定の場所
 - 隔地：当社オフィス、または外出先
2. 電話・ビデオ会議・FAX・メール等による技術相談・指導・支援は、「隔地」に区分されます。

*2 サービス料について

1. 稼働時間には、技術相談の回答を得るための調査に費やした時間および回答を書き起こす時間を含みます。
2. 契約内容以外の業務（当社の会社運営業務や他のお客様とのコンサルティング業務など）を遂行する場合には、稼働時間から減じます。
3. 実際の稼働時間を 毎回 15 分単位で記録し、毎月 25 日締めで計算して請求書を作成します。なお、15 分未満は切り捨てます。

*3 出張料について

1. 当社オフィスとお客様指定の場所の間の移動にかかる時間に対して、発生します。
2. 当社オフィスの最寄駅を起点とし、計算します。
3. ただし、1 回の出張につき 30 分を計算から減じます。
4. 実際の移動時間を 15 分単位で記録し、月末締めで計算して請求書を作成します。なお、15 分未満は切り捨てます。

*4 交通費について

1. 当社オフィスとお客様指定の場所の間の往復にかかる交通費（実費）です。
2. 当社オフィスの最寄駅を起点とし、計算します。
3. 移動距離が 500km を超える場合は、飛行機を利用する場合があります。
4. 新幹線・JR 在来線・私鉄での移動では、有料席を利用する場合があります。
5. 最寄り駅からの移動にタクシー、またはレンタカーを利用する場合があります。
6. レンタカーを利用した場合は、最寄りの駐車場も利用する場合があります。
7. 宿泊を伴う場合は、宿泊先とお客様指定の場所の移動にかかる交通費（実費）にも適用します。
8. 実際の交通費を記録し、月末締めで計算して請求書を作成します。

*5 宿泊費について

1. お客様指定の場所で稼働するために宿泊施設を利用した場合の料金（実費）です。
2. 実際の宿泊費を記録し、月末締めで計算して請求書を作成します。

ご注意

- サービス内容およびサービス料金は、予告なく改定する場合があります。
- お見積書に記載された料金と差異がある場合、お見積書が優先されます。